

編集: 日本弁護士連合会
国際室会員専用ホームページの
国際ページはこちら(本紙に記載されている
イベント等の詳細をご覧
いただけます。)

第13回三極会議に参加して

7月21日から23日、日弁連がホストとなり、中華全国法律協会(ACLA)及び欧州弁護士会評議会(CCBE)との意見交換・交流の場である「三極会議(Three Bar Meeting)」を福岡にて開催しました。

今回のテーマは、①刑事司法、②情報とプライバシー、③AI・テクノロジーの活用、④外国法律事務所及び外国資格弁護士の制度及び管理と多岐にわたり、加えて各団体から最近の活動についての報告も行われました。各国・地域の法制度や社会背景は

異なるものの、弁護士の果たす役割という共通点からそれぞれの取り組みに対する関心は高く、活発な議論がなされました。

複数国の団体を構成員とするCCBEからは、移民問題や安全保障に伴う情報管理について、国境を越えた人権擁護の担い手としての弁護士の役割が強調されました。刑事司法分野における日弁連の重点課題の一つである弁護人の立会権の実現についても、既に実現済みである欧州の情報は示唆に富むもので

した。また、ACLAからは電子商取引の中国国内での目覚ましい発展とそこでの個人のプライバシーや権利保護の議論の必要性などが共有されました。

会議外でも積極的な情報・意見交換がなされ、人的交流も含め有意義な機会となりました。ご協力頂いた福岡県弁護士会にも御礼申し上げます。

来年は、CCBEにより主催され、欧州で開催予定です。

(国際室嘱託 佐藤 晓子)

米国法曹協会(ABA)年次大会2018に参加して

米国法曹協会(ABA:American Bar Association)の年次大会がシカゴで開催され、8月2日から5日の日程で日弁連から若林副会長が代表として参加されました。ABAは約40万人の個人会員と約3500の団体会員を有する全米最大の法曹団体で、日弁連も2003年に友好協定を締結し交流を続けています。

ABA会長の任期は年次大会から1年間となっておりますが、今年の年次大会まで会長を務めたヒラリー・バス氏まで3年連続で女性がABAの会長を務めてきたことは特筆すべき点と思われます。

ABAが現在関心を寄せるテーマについて議論を行

う ABA フォーラムでは、ハリウッドから始まった、職場におけるセクシャルハラスメントに関する #Me Too 運動について、特に法曹を含む社会的地位の高い者によるセクシャルハラスメントの問題に焦点を当てて議論されました。

国際法セクション主催のセッションでは、バスボイコット事件で有名なローザ・パークス及びマーティン・ルーサー・キング牧師の代理人を務めたフレッド・グレイ氏による公開インタビューが開催され、参加者は同氏の熱い体験談に聞き入っていました。

各国のバーリーダーと議論を行うラウンドテーブルでは、AIへの取り組みや国際的な弁護士倫理等を含む5つのテーマで意見交換が行われ、法曹養成制度、女性法曹の活動支援などに關し、日弁連の取り組みを報告しました。



ラウンドテーブルに参加する若林副会長

(国際室嘱託 竹内 千春)

アジア弁護士会会長会議2018に参加して

2018年8月1日から3日、オーストラリアの首都キャンベラで第29回アジア弁護士会会長会議(POLA)が開催されました。

POLAは年1回、アジア太平洋の国と地域の弁護士会や国際法曹団体のトップが一堂に会する会議で、今回は中国、韓国、フィリピン、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィジーなどから約20の弁護士会や国際法曹団体が参加し、日弁連からは菊地会長が参加しました。

会議では、「司法と法曹の独立」、「腐敗防止及び

透明性」、「ビジネスと人権と法曹」及び「法曹への受け入れと多様性」という4つのテーマについて、参加団体それぞれが発表を行いました。菊地会長は「ビジネスと人権と法曹」をテーマに、2015年1月に日弁連が発表した「人権デュー・リジエンスのためのガイドンス(手引き)」や、ビジネスと人権に関する国別行動計画の策定状況について報告しました。

3日間の会議を締めくくる会長会議では、司法や法曹の独立を脅かす勢力に対して参加団体が協力し

て立ち向かうことや、腐敗防止・透明性確保の方策について情報交換することなどを内容とするコミュニケーションが採択されました。

次回は中国で行われる予定です。

(国際室嘱託 津田 順一郎)

プレゼンテーションする
菊地会長

12月3日(月)午後4時30分～午後8時

海外ロースクール推薦留学制度 20周年記念シンポジウムを開催します！

今年度、海外ロースクール推薦留学制度が発足してから20周年を迎えます。これまでに、60名を超える会員がこの制度を利用して留学しています。この機会に、海外ロースクール推薦留学制度や留学経験のいかし方に関する会員を主な対象に、記念シンポジウムを開催します。

シンポジウム第1部では、最近留学を終えて帰国された会員や現在留学中の会員から、最近の留学事情、制度利用のメリット、現地事情等、最新の生きた情報をご紹介いただきます。第2部では、留学後ある程度の年数が経過した会員から、実際に留学経験をどのように活用したのかについて、制度利用後

のキャリアや活動等を中心にお話しいただきます。終了後には懇親会にてパネリストと交流を深めていただく機会も設ける予定です。

留学に関するお持ちでも、事務所との調整、語学の習得、大学選び、LL.M.と客員研究員の選択、現地事情、留学後のキャリアなど分からぬことが多いのではないでしょうか。ぜひシンポジウムにご参加いただき、直接経験者にお尋ねください。

申込み等の詳細は近日中に日弁連ホームページに掲載予定です。

(国際室嘱託 片山 有里子)

「日本法令外国語訳 データベースシステム」 を御利用ください！

法務省で管理する「日本法令外国語訳データベースシステム」は、英訳された700超の重要法令を無料で公開しています。

辞書検索機能などもありますので、ぜひ御利用ください。

【日本法令外国語訳データベースシステム(Webサイト)】

<http://www.japaneselawtranslation.go.jp/?re=01>